

【電気自動車（EV車）】提出書類チェックシート

申請書及び添付書類	書類詳細	職員記入欄
<input type="checkbox"/> 交付申請書（第1号様式）	※両面に記入欄があるため、記入忘れに注意	
<input type="checkbox"/> 補助対象設備の概要（第7号様式）	※補助対象経費は、税抜かつ他（国等）補助金額を差し引いた金額を記入すること	
<input type="checkbox"/> 領収書等の写し	・電気自動車の支払いを証する書類（領収書等）の写し ※申請者と領収書の宛名が一致していること 【クレジット契約等で領収書が無い場合】 →ローン会社との支払い契約の書類の写し 【振込のみで領収書が発行されていない場合】 →銀行振込が確認できる書類等の写し	
<input type="checkbox"/> 支払い内容の内訳書	・本体及びオプション価格等が詳細にわかる書類（見積明細等）	
<input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電設備と充電設備の設置が確認できる書類の写し（いずれか1点）	○売電明細書（概ね6カ月以内）の写し ○太陽光発電設備の保証書の写し ○接続契約又は特定契約のご案内の写し ○その他証明できる書類	
<input type="checkbox"/> 車や車庫等の写真	・電気自動車を導入後の車両本体及び充電中の写真（カラー写真） ※普通紙に印刷でも可 ・保管場所において、その周辺を含み、車体及びナンバープレートが写っているもの（車庫などで車の全体が写らない場合は、別で車全体の写真も必要）	
<input type="checkbox"/> 住宅の位置図	・住宅の位置がわかる地図等	
<input type="checkbox"/> 自動車車検証記録事項の写し	・新車であることが確認できる書類 ※初年度登録年月と登録年月日／交付年月日が同年同月であることが必要 ※「使用者の氏名または名称」、「使用者の住所」が申請者名称、所在地と同じであること。 ※「使用の本拠の位置」が市内の住所であること。 ※「自家用・事業用の別」が「自家用」となっていること。 ※「燃料の種類」が「電気」であること。	
<input type="checkbox"/> 現住所を確認できる本人確認書類の写し ※条件によっては提出不要	・申請者が館山市内に住民票を置いていることが確認できるもの（免許証等の写し） ※申請書で住民登録の確認に同意した場合、書類の提出は不要	
<input type="checkbox"/> 完納証明書（別記第9号様式） ※条件によっては提出不要	・補助金の交付申請の前日7日以内に作成された館山市の完納証明書 ※申請書で市税等の納付状況の確認に同意した場合、提出は不要	
<input type="checkbox"/> 国その他の団体からの補助金額がわかる書類の写し	・国その他の団体から補助金や助成金を受けている場合、その金額がわかる書類の写し	
<input type="checkbox"/> 補助金請求書（第3号様式）	※申請者と入金口座の名義が一致していること	
<input type="checkbox"/> 上記請求書に記入した口座の通帳の写し	・口座の名義名、金融機関名、支店名（ゆうちょの場合記号番号）、口座番号が確認できるもの。	
※V2H充放電設備も併設する補助金を申請する場合は、以下の書類も添付		
<input type="checkbox"/> V2H充放電設備の設置が確認できる書類の写し	○保証書の写し（保証開始日、販売店名、機器の型式、購入者の氏名、住所が確認できるもの） ○出荷証明書の写し（補助対象設備が記載されているもの） ○竣工検査の試験記録の写し	
※リース契約の場合は以下の書類も添付		
<input type="checkbox"/> 貸与料金の算定根拠明細書（第8号様式）	※市の補助金額を反映した金額で、リース料金が設定されているかを確認できること	
<input type="checkbox"/> 電気自動車の購入費等が確認できる書類	・リース事業者が購入した電気自動車の費用が確認できる書類	
<input type="checkbox"/> リース契約書の写し	※市の補助金額が反映されていない金額で契約されている場合は、契約変更の証明書又は確約書等の金額変更を証明できる書類を提出すること	
<input type="checkbox"/> リース業者の登記事項証明書（いずれか1点）	○現在事項全部証明書 ○履歴事項全部証明書	